

第2節 多様な自然環境の保全・回復、活用

第1 貴重な自然の保全

①自然環境保全地域等の指定と保全

■自然環境保全地域の指定と保全

(財)大阪みどりのトラスト協会が自然環境保全地域(2-47表)の土地所有者等との保全契約に基づいて実施する保全管理について土地所有者等に経費の一部を助成した。

■緑地環境保全地域の指定と保全

(財)大阪みどりのトラスト協会が実施する三草山緑地環境保全管理事業に要する経費を助成した(2-47表)。

2-47表 自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況

(平成9年3月31日現在)

地域名	指定年月日	所在地	面積	樹林の特色
ほんざんじやうじやくじやく 本山寺 自然環境保全地域	昭和53年 1月20日	高槻市 大字原	14.32ha	モミ、ツガ、カシ等のみられる天然林
おひがみじんしゃ 意賀美神社 自然環境保全地域	平成元年 4月28日	岸和田市 土生滝町	1.32	ミミズバイ、ホルトノキ等がみられるシイ林
みぐくらみたま 美具久留御魂神社 自然環境保全地域	"	富田林市 宮町	2.16	ナナメノキ、アラカシ等がみられるシイ林
わかやまじんしゃ 若山神社 自然環境保全地域	"	島本町 大字広瀬	11.03	樹齢200年前後のコジイを優占種とするシイ林
みょうけんざん 妙見山 自然環境保全地域	"	能勢町 野間中	9.50	アカガシ、カエデ等がみられるブナ林
みさやま 三草山 緑地環境保全地域	平成4年 9月9日	能勢町 上杉・長谷	14.48	ナラガシワやクヌギなどの落葉広葉樹林
合	計	6地域	52.81	

②天然記念物等の保全

■和泉葛城山ブナ林の保全

ブナ林の生育区域を広めるために取得した周辺森林(約50ha)について、(財)大阪みどりのトラスト協会が行う保全整備・管理事業について助成した。



<和泉葛城山ブナ林>

■府下の天然記念物等の保護増殖

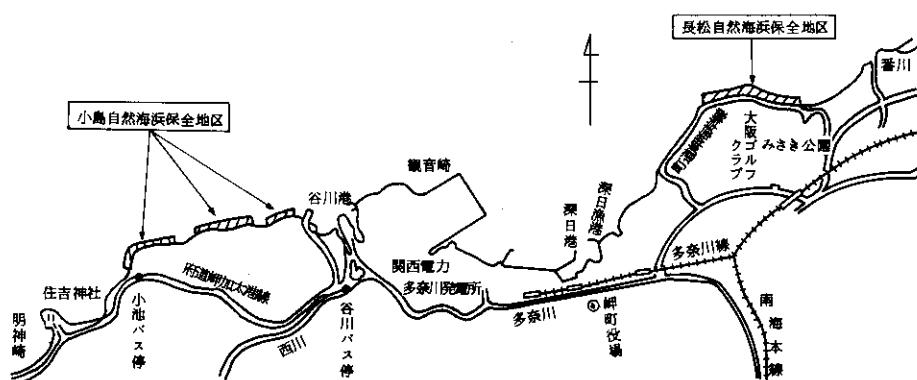
和泉葛城山ブナ林をはじめ、国ならびに府指定の天然記念物となっている樹木等の保護と増殖を図るために、樹勢回復、腐食防止、除虫等の措置について指導を行った。

③自然海岸の保全

■長松自然海浜保全地区及び小島自然海浜保全地区の保全・整備

府内に残されている自然海浜を保全し、その適正な利用を図るために大阪府自然海浜保全地区条例に基づき、昭和58年11月に、長松自然海浜保全地区（岬町）、小島自然海浜保全地区（岬町）を指定している。これに伴い、岬町が行う長松・小島両地区の清掃に対して補助金を交付するなど地区的環境整備に努めるとともに、同条例で規制されている地区内における土石の採取等一定の開発行為の監視を行った（2-48図）。

2-48図 自然海浜保全地区付近図



第2 森林環境の保全・整備

①森林地域の保全

■保安林の保全・管理

府内の森林は都市近郊に位置し、府民のレクリエーションの場としての森林に対する需要が高まっている背景から、第5期整備計画（計画期間：H 6～15）に基づき、主として「公衆の保健」を目的とする保健保安林の指定に努め、土砂流出防備保安林など合計73haの保安林を新たに指定した。また、引き続き保安林を森林保全の核として位置づけ、関係法令を厳正に運用することにより、その適切な保全と管理に努めた（2-49表）。

2-49表 保安林の現況

（平成9年3月31日現在）

保種 安 林 の類	水 源 か ん 養	土 砂 流 出	土 砂 崩 壊	小 計	潮 害 防 備	干 害 防 備	落 石 防 備	防 火	魚 つ き	保 健	風 致	小 計	合 計
面積 (ha)	8,321 (2,053)	6,191 (2,305)	62 (9)	14,574 (4,367)	3	111 (6)	1	1	7	348 (4,371)	135 (2)	606 (4,379)	15,180 (4,373)

（注）（ ）は業種指定で内数、ただし保健・風致及びその小計は外数

■国定公園区域の保全

国定公園内の開発に対しては、自然公園法に基づく許可権限を厳正に運用することにより開発を抑制するとともに、自然環境の保全に努めた（2-50表）。

■近郊緑地保全区域の保全

無秩序な市街化を防止するとともに、都市住民の健全な心身の保持増進や公害の防止を図るため、平成7年9月に定めた指導指針により、開発抑制の指導を行った（2-50表）。

2-50表 国定公園・近郊緑地保全区域の指定状況

(平成9年3月31日現在)

地域地区の名称	区域の名称	面積(ha)
国 定 公 園	金剛生駒紀泉国定公園	15,535
	明治の森箕面国定公園	963
	計	16,498
近郊緑地保全区域	北摂連山	9,727
	金剛生駒	11,156
	和泉葛城	12,589
	計	33,472

■「自然環境の保全と回復に関する協定」制度等による緑地等の保全

住宅地の造成等の自然環境に影響を及ぼす行為を行う者に対し、「自然環境の保全と回復に関する協定」を知事と締結することを義務づけ一定の緑地等を確保させており、本制度の適切な運用を図った。なお、平成8年度の締結件数は66件であった。

②巡視制度の活用

■自然環境保全指導員制度の運用

府民参加による自然環境の保全・巡視制度である自然環境保全指導員（平成9年3月末現在、93名）により、周辺山系を適切に保全するための監視、指導を行うとともに、自然環境保全指導員から行政機関への通報や府への報告等を密にして、措置を必要とする事項に迅速に対応した。

■森林保全員制度の運用

森林の保全、管理に精通し、山地パトロールを行う森林保全員（75名）を各市町村に配備し、林野火災、病虫害、風水害、盗伐及び違法開発等の早期発見及び未然防止を図った。

■自然公園指導員の活用

国定公園の風景地を保護し、利用の適正化を図るため、府内の国定公園において利用者指導、利用者への自然解説、事故予防措置を行った。また、自然公園指導員の委嘱員数の拡充などの充実について働きかけた（平成9年3月現在、36名）。

③森林の公益的機能の維持・増進

■森林造成事業の推進

能勢町他17市町村の森林を対象に、単層林整備（造林、下刈、除・間伐、枝打ち）、複層林整備（樹下植栽、下刈）、育成天然林整備（改良）について事業を実施し、また、森林所有者等が実施する事業に助成をした。

■治山事業の推進

能勢町他21市町村の計74か所において、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命・財産を保全するとともに、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るため、治山ダム工・山腹工及び森林整備などを実施した。

■森林景観保全整備事業の推進

国定公園において、現に荒廃しているか、あるいは放置しておくと荒廃が予想される森林を対象として、整理伐、伐倒木整理、枝条整理、植栽を実施した。

■保安林整備緊急対策事業の推進

能勢町他6市町村の保安林において、現に荒廃しているか、あるいは放置しておくと荒廃が予想される森林を対象として、植栽（単層林整備、複層林整備、育成天然林整備）、保育（下刈、除・間伐、枝打ち）を実施した。

■間伐の促進

健全な森林の育成を図るため、高槻市他8市町村88.1haの間伐の実施に対して助成を行った。

第3 地域緑地の保全

①緑地保全地区の指定拡大の推進

■緑地保全地区の指定拡大の推進

都市緑地保全法に基づく緑地保全地区について、新たな指定地域の掘り起こしに努めた（2-51表）。

2-51表 緑地保全地区の概要

地域名	指定年月日	所在地	面積	樹林の特色
いまごめ 今米緑地保全地区 (川中邸)	昭和59年 9月21日	東大阪市 今米	0.5 ha	市街地の中で、ムクノキやアラカシなどがほぼ自然に近い状態で残されている屋敷林で江戸時代に大和川の付替に功労のあった「中甚兵衛」の出生地。
おのじんじゅ 男神神社 緑地保全地区	平成元年 3月3日	泉南市 男里	1.4	泉南市金熊寺川沿いに広がる男神社の社叢は、ムクノキ、クスノキ、エノキなどが主な構成樹種の鎮守の森で、ホルトノキ、ヒメユズリハなどの暖帯性の樹木も見られる。
かがや 加賀屋 緑地保全地区	平成5年 12月17日	大阪市 住之江区 南加賀屋	0.5	伝統的及び文化的意義を有する加賀屋新田会所跡は、庭園を中心にクロマツやアラカシ、ウバメガシ等が植栽され、良好な自然環境を形成している。なお、当地区は大阪市の所管となっている。
合 計			2.4	

②鎮守の森等の保全

■鎮守の森整備事業の推進

鎮守の森のみどりを保全し、府民がみどりの中で歴史や文化と語らえる場として整備するため、(財)大阪みどりのトラスト協会が野々宮神社(堺市)及び津嶋辺神社(守口市)で行ったみどりの育成事業などに助成した(2-52表)。

2-52表 「鎮守の森」の整備状況

(平成8年度実施分)

事業対象地	市町村	面積
つしまべじんじゃ 津嶋辺神社	守口市	0.2 ha
ののみやじんじゃ 野々宮神社	堺市	0.6
合計		0.8

■風致地区の指定・保全の推進

良好な自然的景観に富んでいる地域等を対象に指定した風致地区(平成9年3月現在、11市25地区2609ha)において、風致に影響を及ぼす開発行為や建築物の規制等を行うとともに、適切な指導を行った。

第4 農空間の保全と活用

①農村地域の保全整備・活用

■農業の振興

大都市近郊の有利な立地条件を活かした施設園芸・畜産等による収益性の高い農業経営の育成や都市地域における農業の果たす多面的な役割に応じた施策を推進した。このため、農業振興地域を重点に生産基盤や生活環境の整備を行うほか、都市緑農区の整備を中心とした都市の発展と調和のとれた農業の振興を図るとともに、生産技術の普及指導、関係団体の指導・育成等各種事業を総合的に推進した。

■農地等の保全・整備

大阪に残された貴重な自然資源の持つ「みどり」の機能の保全・活用により、府民が生活していく上で快適な環境を創造するため、「農」空間・「森林」空間・「水辺」空間の保全・活用の推進と、「緑」と「花」によるゆとりとうるおいのある美しい大阪のまちづくりに努めた。

また、「大阪府自然環境保全条例」の趣旨を踏まえ、豊かな緑の創出、生態系の多様性の確保、府民の自主的活動の促進等について、多様な施策の推進により、一層積極的な展開を図った。

■広域農業公園「愛農遊農いこいのさと」構想の推進

農業振興地域を有する4市町(茨木市、高槻市、豊能町、堺市)において、都市と農村の交流型農業の地域における位置づけを明確化するとともに、自然、文化等の各種資源の活用方法の検討、交流型農業の推進に向けた拠点施設の整備計画等を盛り込んだ「愛農遊農いこいのさと構想」策定のための助成を行った。また、平成7年度に構想を策定した4市町(岸和田市、河内長野市、和泉市、能勢町)において、構

想推進のためのPR活動等啓発普及を行った。

■赤とんぼ計画の推進

豊かな自然環境をもつ府内の農村地域において、府民の「心のふるさと」と呼べるような魅力的な農村地域づくりに向けて、地域のニーズに沿った個性ある整備メニューをもとに、生活排水処理施設などの生活環境整備やせせらぎ・ため池等の自然環境の整備など景観や地域環境、国土保全等に配慮した総合的な地域整備を行うための基本計画及び実施計画の策定について支援した。

■農空間整備事業の推進

農業生産の場であるとともに地域住民の生活の場、周辺都市住民の憩いの場となっている農業振興地域の空間の多面性を活かし、都市とバランスある地域の振興を推進するため、府が策定した「農空間整備基本方針」に基づき8市町村（茨木市、八尾市、太子町、河南町、千早赤阪村、和泉市、堺市、岸和田市）が行う「農空間整備計画」の策定の推進を図った。

②「農」文化の総合的振興

■広域農業公園「愛農遊農いこいのさと」構想の推進

農業振興地域を有する4市町（茨木市、高槻市、豊能町、堺市）において、農業、農村が持つ自然資源、伝統や文化等を活用した、都市と農村の交流型農業の推進のための拠点施設の整備計画等を盛り込んだ「愛農遊農いこいのさと構想」策定のための助成を行った。また、平成7年度に構想を策定した4市町（岸和田市、河内長野市、和泉市、能勢町）において、構想推進のためのPR活動等啓発普及を行った。

■府民ふるさとむら推進事業の推進

2地区的モデル市（堺市、貝塚市）において地域資源を活用した農村の活性化方策を策定し、それに基づいた交流活動、講座等を開催した。

③「農」の教育的機能の増進

■府民牧場の整備

牧場の有する緑資源や家畜などの動物を活用し、府民に憩いと楽しみを与える施設として、府民牧場（能勢町）の改善整備を図るために、造成、ボーリング調査を行った。

第5 水辺環境の保全と活用

①河川環境の整備

■河川環境整備事業の推進

石川、茨木川等において、隠し護岸（連節ブロック）及び魚道の設置により生態系に配慮した川づくりを実施した。

■魚にやさしい川づくりの推進

自然に近い河道、わんどの保全・形成、魚道の設置について検討した。

■わんどの保全

淀川のわんどは、天然記念物であるイタセンパラが生息しているばかりでなく、様々な水生生物等の生

息、繁殖等の場として重要な役割を果たしている。そのため、イタセンバラの生態及びその生息環境の調査を通じてわんどの重要性を広く普及するとともに、関係機関に対してわんどの保全について働きかけた。

■水と緑豊かな溪流砂防事業の推進

がらと川（枚方市）、免除川（交野市）、尺治川（交野市）、黒梅谷（千早赤阪村）、牛滝川本川（岸和田市）の5溪流において緩傾斜護岸工、修景護岸工、広場整備等を実施した。

■砂防環境整備事業の推進

千早赤阪村の水越川において、護岸工、床固工の石張りによる修景整備等を実施した。

■河川水質の保全

河川の水質の改善を目的として、平野川浄化ポンプ場や東除川の薄層流浄化施設を施工し、また、王水川（藤井寺市）において支川対策浄化施設の工事に着手した。

■大和川流域水環境保全対策の実施

大和川が建設省管轄河川水質ワースト1となったことを受け、大阪府・奈良県両知事及び近畿地方建設局による「大和川水環境サミット」を開催し、今後の対策の一層の推進と協力体制についての「共同声明」を発表した。また、流域の全事業所約1,200を対象に緊急立ち入り指導を行う「じゅうたん作戦」を実施するとともに、家庭で行う生活系排水対策として水切り袋の配付や啓発活動を行った。あわせて平成9年3月には府民1万5千人が参加した「大和川・石川クリーンキャンペーン」を行った。



<大和川水環境サミット>



<大和川・石川クリーンキャンペーン>

■近木川水環境計画の策定

近木川（貝塚市）を対象に、水質のみならず水量、水生生物、水辺地など総合的に水環境をとらえ、その保全・回復についての計画を策定するため、基礎調査として住民意識調査（アンケート）や「近木川フォーラム」等の啓発事業を行った。



<近木川フォーラム>

■河川水量の確保

河川の持つ豊かな自然環境の美しい景観を生かした水辺環境の保全・復元を図ることを目的として、河川水量の確保（多様な水源の確保）について検討した。

■「河川水辺の国勢調査」の充実

河川における魚介類、底生生物等の生息状況の調査を実施した。

■ダム湖周辺整備の推進

平成3年度に策定された「狭山池ダム景観整備基本計画」を踏まえ、ダム本体工事の進捗にあわせて、景観・環境づくり関連の工事を実施した。

②農業用水路の整備

■いきいき水路モデル事業の推進

農業用水路を府民の身近な水辺として活用するため、長瀬川（東大阪市、八尾市、柏原市）及び五個水路（東大阪市）で修景護岸などの整備を行うとともに、津之江水路（高槻市）の事業について助成した。



<いきいき水路（長瀬川）>

③ため池環境の整備

■オアシス整備事業の推進

オアシス構想（平成3年6月策定）に基づき、府内に散在する多くのため池を水と緑のオアシスとして総合的に整備するため、平成8年度においては、久米田池（岸和田市）をはじめとする20地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、上善能池（美原町）、地蔵池（枚方市）が完成した。これらを含め、平成8年度末現在では11地区32.6haの整備を完了した。

■地域総合オアシス整備事業の推進

ため池が広範に点在している地域において、ため池を群としてとらえ、ため池の多面的機能を活かした総合整備を実施した。平成8年度においては、泉南地区（泉南市）など4地区で事業を実施した。

■ため池の水質の保全

オアシス整備事業、地域総合オアシス整備事業の中で、植生や噴水によるばっ氣を行い、ため池の水質浄化を行った。

■ため池環境コミュニティの支援

ため池の整備構想を検討するにあたり、住民参加の機運を盛り上げるため地域の住民がワークショップを形成し、その意見を構想に反映させる。平成8年度は、熊取地区（熊取町）において、ワークショップが昨年作成した構想マップに沿い具体的な整備等を検討した。

④海辺環境の整備

■なぎさ保全創造事業の推進

大阪府沿岸域の漁場の底質改善を行い、干潮時に干潟を創出することにより、水産資源の保護・回復を図るとともに、府民の憩いの場として有効活用を図るなど「水辺空間」の保全と多面的な活用を目的として泉佐野市地先において4.1haの覆砂を行った。

■漁場保全対策事業の推進

漁業生産への障害を防止するため、大阪湾南部海域において海底堆積物226m³の除去を行うとともに東部海域において海中に浮遊しているビニールゴミ類の除去を行う水域環境クリーンアップ事業を実施した。また、漁場環境等の情報収集やパンフレット配付等の啓発活動を行い、漁業被害の防止に努めた。

■魚礁の設置

漁場生産力の向上とその有効利用及び水産資源の維持増大を図るため、国の第4次沿岸漁場整備開発計画に基づき、泉佐野市地先に1,332空m³の並型魚礁を、大阪湾南部海域に2,748空m³の大型魚礁を設置した。

■自然調和型漁港推進事業の推進

深日漁港（岬町）において、自然調和型漁港整備として、防波堤整備を進めるとともに、自然調和型漁港整備の効果を検証するため、周辺海域の藻場調査を実施した。

■空港周辺海域整備事業の推進

水産資源の再生産機能の高い海域の創造を目指して、関西国際空港周辺海域においてクロダイ等の稚魚の放流を行った。

■人工海浜・磯浜、緩傾斜護岸の整備（淡輪・箱作海岸環境整備事業、南大阪湾岸整備事業等）

阪南市から岬町に至る淡輪・箱作海岸約2kmにおいて、魚介類の生息の場となる磯空間を創造し、生態系の保全に努めた。

また、りんくうタウンにおいて、快適な海辺環境の創造のため、緩傾斜護岸と一体となった緑地の整備を行った。

■エコポート（環境と共生する港湾）の整備

平成7年4月にエコポートモデル港に指定された堺泉北港について、港湾計画に位置づけた大和川河口部の条件を活かした人工干潟の基本設計及び施工計画の策定を行った。

■栽培漁業センターの活用

水産資源の維持増大を図るため、府立水産試験場付属栽培漁業センターにおいて、大阪湾に適したクルマエビ等中高級魚介類7魚種の種苗生産及び中間育成を行い、合計1,112万尾の放流を行った。

■「なぎさ海道」推進マスターplanの策定

自然環境の保全と持続可能な開発を基本に、人と海が豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の形成を目指した「なぎさ海道」を推進するため、（財）大阪湾ベイエリア開発推進機構を中心として、「なぎさ海道」推進マスターplanを策定した。